

令和8年度 事務事業評価シート（1）

〔 令和7年度事務事業 〕

一般会計					事務事業分類	A 一般事務事業
事務事業名	特別支援教育環境整備事業				事業番号	038-048
担当部署名	教育委員会事務局	局	学校教育部	部	支援教育課	課

I. 基本情報

事業の位置付け

1	堺市基本計画2025	施策との関連	有・無	戦略	3.将来に希望が持てる子育て・教育 ～Children's future～	施策	(2)子どもの可能性を伸ばし未来を切り拓く力を育む教育の推進
			有	取組の方向性	④特別支援教育の推進		
		寄与するKPI	有・無	指標名	—		
	堺市SDGs未来都市計画 2021-2025	施策との関連	有・無	指標名	—	目標値	—
			有	現状値	—	目標値	—
		寄与するKPI	有・無	指標名	—	目標値	—
2	堺市SDGs未来都市計画 2021-2025	施策との関連	有・無	ゴール	ゴール(4)質の高い教育をみんなに	ターゲット	4.5
			有	取組	特別支援教育の充実		
3	事業開始年度	施策との関連	有・無	指標名	—		
			有	現状値	—	目標値	—
4	実施根拠	■教育基本法 学校教育法 学校教育法施行令 学校教育法施行規則 ■障害者基本法 障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律 発達障害者支援法					

事業の概要

5	事業の実施主体	本庁					
6	事業の対象	障害のある児童生徒(特別支援教育を受ける児童生徒)				対象数	単位
						約6,100	人
7	事業の目的	■インクルーシブ教育システムの構築をめざし、支援学級の運営支援を柱にした教育環境整備や、保護者の意向を尊重し本人の教育的ニーズを踏まえた就学相談や教育相談の充実を図る。 ■本市の特別支援教育の推進と充実のため、支援学校教員の専門性向上及び支援学校センター的機能の充実を図る。					
8	事業内容	教育環境の整備として、特別支援教育支援員や医療的ケア看護職員の配置、校外学習時の車両借上費の補助、合理的配慮の支援を行うとともに、支援を要する児童生徒へのきめ細かな対応を図る。 また、学校を窓口とした就学相談や専門家による助言、就学支援委員会の実施により相談体制の充実を進める。 さらに、研修や専門家派遣、支援学校のセンター的機能の活用を通じて教員の専門性向上を図り、特別支援学校教諭免許取得の促進や研究協議会などの取組により特別支援教育の充実に努める。					
	※国・府の基準より上回って実施した内容	—					
9	主な支出先	委託業者、特別支援教育研究協議会					
10	公民連携・協働事業	—					

II. 事業目的の達成状況

事業の成果や活動実績の測定

11	成果指標	単位		実績		目標	目標
				令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和12年度
	「特別支援教育研修及び校内外研修等により、教員の特別支援教育に関する専門性や指導力が向上している」と答えた学校園の割合	%	目標値	100	100	100	100
			実績値	97	96		
			達成率	97%	96%		
	当該指標を選定した理由	校内外全体での支援体制を構築するためには、全ての教員の特別支援教育に関する専門性や指導力の向上が不可欠である。					
	目標値の設定根拠・算出方法	「当てはまる・どちらかというと当てはまる」との回答数/全校園数×100					
12	活動指標	単位		実績		目標	
				令和6年度	令和7年度	令和8年度	
	専門家派遣及び支援学校のセンター的機能を活用した学校園への支援割合	%	目標値	100	100	100	
			実績値	100	100		
			達成率	100%	100%		
	当該指標を選定した理由	■発達障害児等専門家派遣は、教員の資質向上を図るため、教職員および保護者等に対し専門的な指導助言を行い、通級指導教室専門家派遣は、通級指導教室担当者の指導力向上を目的に、担当者に対し専門家による指導助言を行っている。 ■外部専門家の活用は、特別支援学校のセンター的機能（学校教育法第74条「特別支援学校の地域支援」）を活かし、支援学校教員とともに地域の学校園へ派遣することで、地域の学校園における特別支援教育の推進を図っている。					
	目標値の設定根拠・算出方法	{発達障害児等専門家派遣執行率+通級指導教室専門家派遣執行率+外部専門家の地域の学校園への派遣回数/(総派遣回数×0.4)}÷3×100					

令和8年度 事務事業評価シート（2）

事務事業名	特別支援教育環境整備事業	事業番号	038-048
-------	--------------	------	---------

Ⅲ. 投入量

事業コスト					※当初予算には、前年度からの繰越分を含む。					(単位：千円)					
13	財 源 内 訳	項 目		令和5年度		令和6年度		令和7年度				令和8年度			
				決算		決算		当初予算		決算		当初予算			
		事業費 (a)			469,749		616,064		720,984		705,526		857,100		
		国支出金			14,134		18,357		28,861		20,714		38,282		
		府支出金			0		0		0		0		0		
		市債			0		0		0		0		0		
		その他 (寄附金・ゆめ基金繰入金)			142		35,787		173		171		173		
		受益者負担金(使用料、手数料等)			0		0		0		0		0		
		一般財源			455,473		561,920		691,950		684,641		818,645		
14	人件費 (b)			40,500		40,500		42,000		42,000		43,500			
15	年間経費 (c)=(a)+(b)			510,249		656,564		762,984		747,526		900,600			
事業費の内訳												(単位：千円)			
16	事 業 費 内 訳	項 目		年度		事業費		うち 一般財源	項 目		年度		事業費		うち 一般財源
		特別支援教育支援員関係費			R7	決算	626,841	626,841	消耗品費・使用料等（GIGAスク ール含む）	R7	決算	1,228	1,228		
					R8	予算	721,405	721,405		R8	予算	1,269	1,269		
		看護職員・医療的ケア関係費			R7	決算	58,388	38,925	行事参加用自動車借上料	R7	決算	693	693		
					R8	予算	108,833	72,557		R8	予算	1,817	1,817		
		謝礼金			R7	決算	6,243	5,244	就学支援委員会（報酬等）	R7	決算	127	127		
					R8	予算	8,469	7,041		R8	予算	217	217		
		支援学級支援学校合同スポーツ大会・ 小中支援学校宿泊学習支援業務等			R7	決算	928	505	新設支援学校分校関係費	R7	決算	148	148		
					R8	予算	1,909	1,158		R8	予算	2,070	2,070		
		研究会等負担金・免許法認定講習			R7	決算	412	412	支援教育アドバイザー・理学療法士 等関係費・派遣旅費	R7	決算	10,518	10,518		
					R8	予算	412	412		R8	予算	10,699	10,699		

Ⅳ. 事業の効率性

単位当たり経費					
17		区 分		単位	令和7年度
	①	特別支援教育支援員配置数		人	239
	②	上記①にかかる年間経費		千円	536,920
	③	単位当たり経費（②÷①×1,000円）		円/単位	2,246,527
	算出についての説明等		-		

Ⅴ. 評価

費用対効果に係る所見		
18		幼稚園や支援学校、小中学校の支援学級において支援員および医療的ケア看護職員を配置したことにより、障害のある幼児児童生徒が安心して学習や学校生活に参加できる環境の整備が図られた。これにより、個々のニーズに応じたきめ細かな支援が可能となり、学びの充実につながっている。また、学校園への継続的かつ頻繁な周知に加え、支援学校の特別支援教育コーディネーターによる積極的な支援を行ったことで、支援学校のセンター的機能の活用が一層促進された。その結果、地域における特別支援教育の体制が強化され、支援の質の向上が図られた。さらに、支援学校の専門性を生かした指導・助言を受けた学校からは、「具体的な対応方法が明確になり、障害のある幼児児童生徒への支援がより適切に実施できるようになった」といった評価の声も寄せられており、地域全体で支える仕組みづくりの効果が確認されている。
		KPI等への寄与（基本計画等のKPI・取組の方向性や事業の目的の達成にどのように寄与したか）
19		事業の実施により、学校園における特別支援教育に係る教育環境の整備が進められた。その結果、交流及び共同学習等を通じて、障害のある子どもと障害のない子どもが共に学ぶ機会が充実し、インクルーシブ教育システム構築の推進が図られた。また、支援学校教員の専門性向上に加え、支援学校のセンター的機能を活用した地域支援を継続的に実施したことにより、幼稚園、小中学校、高等学校への支援体制が一層強化された。これにより、各学校段階における指導力の向上が促進され、本市全体として特別支援教育のさらなる推進が図られている。
		令和3年度からの実績等を踏まえた事業の必要性・有効性に係る所見（前年度の事務事業評価で点検対象年度を令和7年度とした事業のみ記載）
20	必要性	■ 高い □ 低い
	有効性	■ 高い □ 低い
本事業は、障害のある幼児児童生徒が安心して学べる環境を整備するとともに、交流及び共同学習の推進や教員の専門性向上を通じて、本市の特別支援教育の充実に寄与するものであり、継続的な実施が必要である。		